

茨城県土木部からのお知らせ

受注者の皆様へ

平成30年6月
茨城県土木部検査指導課

建設コンサルタント業等の働き方改革に向けた取組みについて ～3月に集中する納品時期を分散させます～

建設コンサルタント業等の皆様方の働き方改革に向けて、業務の平準化（分散）に対するニーズが高まっていることを受け、茨城県土木部では、3月期に集中する納品時期を分散する（原則として納品時期を3月としない）取組みを試行的に開始することといたしました。

受注者の皆様方におかれましては、本試行の趣旨をご理解のうえ、円滑かつ適正な業務の履行について、引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

1 開始時期

平成30年6月中旬から

2 対象とする業務委託

茨城県土木部が発注する以下の業務が対象となります。

- ・測量業務
- ・土木関係建設コンサルタント業務
- ・建築関係建設コンサルタント業務
- ・地質調査業務
- ・補償関係コンサルタント業務
- ・土地家屋調査業務
- ・不動産鑑定評価業務
- ・計量証明業務

3 その他

- ・適正な履行期間を確保した上での試行となります。
- ・例外的に、3月を履行期限とする場合があります。